

公民館・図書館の役割について

平成 28 年度教育行政要覧から抜粋

平成 28 年度教育行政方針（抜粋）

習志野市教育委員会では、平成 26 年 3 月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画（平成 26 年度～平成 31 年度）」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた 4 つの【政策】及び 18 の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育基本計画」における 4 つの【政策】及び 18 の【基本方針】

（省略）

[政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進]

- 基本方針 7 社会教育の充実
8 文化財の保存と活用
9 芸術文化の振興
10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
11 青少年健全育成の推進

（省略）

[政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備]

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 持続可能な社会教育施設の整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的展開

18 方針に基づく平成 28 年度の具体的施策及び事業（抜粋）

（省略）

基本方針 7 社会教育の充実

(1) 学習機会の充実

① 多様な学習機会の提供を推進します。

- 多様な学習課題に対応した講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。
- 公民館や図書館での学習情報をホームページに掲載するとともに、情報内容の拡充を図ります。

(2) 学習成果の活用

- ① 学習成果を活かす活動を促進します。
 - 市民カレッジを開催し、地域活動への理解と参画を図る学習を展開していきます。

(3) 社会教育指導者の確保と養成

- ① 社会教育指導者の確保と養成に努めます。
 - 社会教育に関する専門的な知識を得るため、研修の充実を図ります。

(4) 自主自立課題解決型社会の推進

- ① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。
 - 自立した団体を育成するため、各団体の活動を支援します。
- ② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。

(省略)

基本方針 16 持続可能な社会教育施設の整備

(1) 様々な手法による社会教育施設の整備

- ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。
 - 大久保地区の公共施設再編事業について、資産管理室との連携を密にし、事業者募集の準備にあたります。
 - 公共施設の再編にあたり、既存施設の用途変更や一部共有化による社会教育施設の整備について、関連部署・団体との検討を進めます。
 - 富士吉田青年の家の施設改修を実施し、施設の維持管理に努めます。
- ② 民間施設との連携を推進します。

生涯学習施設改修整備計画より抜粋

2. 生涯学習の目指す姿

習志野市では、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学ぶことができるよう「一市民、一文化・一スポーツ・一ボランティア」を生涯学習推進のスローガンとして掲げております。

そして、このスローガンのもと、公民館での学習機会の提供、図書館での情報や資料提供、文化財の保存と活用、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進、放課後児童会の充実、青少年健全育成の推進などについて、様々な事業を展開し、成果を上げてきたところです。

しかし、今日では、少子高齢化や情報通信技術の進展、多様化するライフスタイル、更に自治体においては限りある財源の中で持続可能な行政運営を行わなければいけないなど、生涯学習にも時代の変化に対応した取り組みが求められています。

具体的には、これまでは行政が主体となり、施設設置や行事等を実施してきましたが、今後は、公共施設にとらわれない事業の創設や住民自らが自立して課題解決できる仕組み作りの推進など、市民・NPO・ボランティア・事業者と行政が連携を図りながら事業を実施する「公民連携」による生涯学習推進が必要と考えております。